

## 介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書(令和 4 年度)

## 1 基本情報&lt;共通&gt;

フリガナ	シャカイフクシホウジン コウキカイ				
法人名	社会福祉法人 幸輝会				
法人所在地	〒	703-8203			
	岡山市中区国府市場985-1				
フリガナ	タハラ ヨシミチ				
書類作成担当者	田原 可道				
連絡先	電話番号	086-275-0220	FAX番号	086-275-0277	E-mail
	tahara@koukikai.jp				

【本計画書で提出する加算】 ※加算名をチェックすること。

 介護職員処遇改善加算(処遇改善加算) 介護職員等特定処遇改善加算(特定加算)

## 2 賃金改善計画について&lt;共通&gt;

※本計画に記載された金額は見込額であり、提出後の運営状況(利用者数等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動があり得る。

※本様式のオレンジセルでは下記の要件を確認しており、セルが「○」でない場合、加算の算定要件を満たしていない。

- I 介護職員の賃金改善の見込額が、処遇改善加算の算定見込額を上回ること  
 II 介護職員その他の職員の賃金改善の見込額が、特定加算の算定見込額を上回ること

## (1) 介護職員処遇改善加算

① 算定する加算の区分	※ 別紙様式2-2のとおり	
② 介護職員処遇改善加算の算定対象月		
③ 令和 4 年度介護職員処遇改善加算の見込額	95,527,248	円
④ 賃金改善の見込額(i-ii) (右欄の額は③欄の額を上回ること)	101,903,027	円
i) 介護職員処遇改善加算の算定により賃金改善を行った場合の介護職員の賃金の総額(見込額)	591,095,042	円
ii) 前年度の介護職員の賃金の総額(処遇改善加算等を取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)【基準額1】(ア)-(イ)-(ウ)-(エ)	489,192,015	円
(ア) 前年度の介護職員の賃金の総額	609,575,551	円
(イ) 前年度の介護職員処遇改善加算の加算の総額	95,338,749	円
(ウ) 前年度の介護職員等特定処遇改善加算の加算の総額(その他の職種に支払われた額を除く)	25,044,787	円
(エ) 前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額		円
⑤ 賃金改善実施期間	令和 4 年 6 月 ~ 令和 5 年 5 月	

要件  
I

○

## 【記入上の注意】

- (1)④ i)の「介護職員処遇改善加算の算定により賃金改善を行った場合の介護職員の賃金の総額(見込額)」及びii) (ア)の「前年度の介護職員の賃金の総額」には、介護職員処遇改善加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- (1)④ i)の「介護職員処遇改善加算の算定により賃金改善を行った場合の介護職員の賃金の総額(見込額)」には、特定加算、処遇改善支援補助金及び介護職員等ベースアップ等支援加算(仮称)を取得し実施される賃金の改善見込額を除いた額を記載すること。(この際、介護職員等ベースアップ等支援加算(仮称)を取得する意向のある事業所は、同加算に係る改善見込額については、令和4年10月から賃金改善実施期間の最終月(原則として令和5年3月)までの月数に、1月あたりの補助金の平均見込額を乗じることによって算出すること。)  
※1月あたりの補助金の平均見込額は、(参考)補助金別紙様式2-1の「2 賃金改善計画について」①の額を、補助金の交付対象期間の月数で除した額とする。なお、補助金を取得せず、介護職員等ベースアップ等支援加算(仮称)を取得する意向のある事業所は、仮に補助金を取得する場合の1月あたりの補助金の平均見込額を算出すること。
- (1)④ ii) (イ)の「前年度の介護職員処遇改善加算の加算の総額」及び(ウ)の「前年度の介護職員等特定処遇改善加算の加算の総額」は、都道府県国民健康保険団体連合会から通知される「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」に基づき記載すること。(特定加算の加算の総額については、その他の職種に支給された額を除く。)
- (1)④ ii) (エ)の「前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額」は、本計画書の提出年度における独自の賃金改善分(初めて処遇改善加算を取得した年度以降に新たに行ったものに限る。)をいう。(処遇改善加算及び特定加算に係るものを除く。)本欄に記載した賃金改善については、「(3) 各介護サービス事業者等による処遇改善加算、特定加算の配分を除く賃金改善」欄に支給額、方法等の具体的な賃金改善の内容を記載すること。

(2) 介護職員等特定処遇改善加算

① 算定する特定加算の区分				
② 介護職員処遇改善加算の取得状況				
③ 介護福祉士の配置等要件 ※サービス提供体制強化加算等の届出状況	※①、③、④ 別紙様式2-3のとおり、② 別紙2-2のとおり			
④ 特定加算の算定対象月				
⑤ 令和 4 年度介護職員等特定処遇改善加算の見込額(g)	28,448,256	円		
⑥ 賃金改善の見込額(i-ii) (右欄の額は⑥欄の額を上回ることを)	29,362,300	円		
i) 特定加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額(見込額)	715,222,266	円		
ii) 前年度の賃金の総額(処遇改善加算等を取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)【基準額2】(ア)-(イ)-(ウ)-(エ)	685,859,966	円		
(ア)前年度の賃金の総額	809,603,502	円		
(イ)前年度の介護職員処遇改善加算の加算の総額	95,338,749	円		
(ウ)前年度の介護職員等特定処遇改善加算の加算の総額	28,404,787	円		
(エ)前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額		円		
⑦ 平均賃金改善額	経験・技能のある 介護職員(A)	他の介護職員(B)	その他の職種(C)	
i) 前年度の賃金の総額(処遇改善加算等を取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)(h)	175,240,906 円	327,613,001 円	189,777,962 円	
ii) 前年度の常勤換算職員数(i)	624.0 人	1,364.2 人	704.8 人	
iii) 前年度の一月当たりの常勤換算職員数(j)	52.0 人	126.8 人	63.0 人	
iv) 前年度のグループ毎の平均賃金額(月額)【基準額3】(h)/(i)	280,835 円	240,150 円	269,265 円	
v) グループ毎の平均賃金改善額(月額)(g)/(j)/(k) ※予定している配分方法について選択すること。(いずれか1つ) ※当該年度の特定加算の見込額と前年度の一月当たりの常勤換算方法により算出した職員数から算出した一人当たり配分額(月額)。(括弧内はグループ毎に配分可能な加算総額(年額))	<input type="radio"/> (A)のみ実施 ( 28,448,784 円 )	45,591 円 ( 28,448,784 円 )		
	<input type="radio"/> (A)及び(B)を実施 ( #DIV/0! 円 )	#DIV/0! 円 ( #DIV/0! 円 )	#DIV/0! 円 ( #DIV/0! 円 )	
	<input checked="" type="radio"/> (A)(B)(C)全て実施 ( 28,448,633 円 )	18,077 円 ( 11,280,048 円 )	9,038 円 ( 13,752,221 円 )	4,519 円 ( 3,416,364 円 )
	<input type="radio"/> 上記以外の方法で実施 ( 0 円 )			
月額平均8万円の賃金改善となる者又は改善後の賃金が年額440万円となる者 15 人(見込) (「月額平均8万円の処遇改善又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者」を設定できない場合その理由)				
<input type="checkbox"/> 小規模事業所等で加算額全体が少額であるため。 <input type="checkbox"/> 職員全体の賃金水準が低く、直ちに月額平均8万円等まで賃金を引き上げることが困難であるため。 <input type="checkbox"/> 月額平均8万円等の賃金改善を行うに当たり、これまで以上に事業所内の階層や役職にある者に求められる能力や処遇を明確化することが必要であり、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要するため。 <input type="checkbox"/> その他( )				
⑧ 賃金改善実施期間(k)	令和 4 年 6 月 ~ 令和 5 年 5 月 ( 12 か月 )			

要件 II

【記入上の注意】

- (2)⑥ i)の「特定加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額(見込額)」及びii) (ア)の「前年度の賃金の総額」には、特定加算による賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- (2)⑥ i)の「特定加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額(見込額)」には、処遇改善加算、処遇改善支援補助金及び介護職員等ベースアップ等支援加算(仮称)を取得し実施される賃金改善額を除いた額を記載すること。(この際、介護職員等ベースアップ等支援加算(仮称)を取得する意向のある事業所は、同加算に係る改善見込額については、令和4年10月から賃金改善実施期間の最終月(原則として令和5年3月)までの月数に、1月あたりの補助金の平均見込額を乗じることによって算出すること。)  
※1月あたりの補助金の平均見込額は、(参考)補助金別紙様式2-1の「2 賃金改善計画について」①の額を、補助金の交付対象期間の月数で除した額とする。なお、補助金を取得せず、介護職員等ベースアップ等支援加算(仮称)を取得する意向のある事業所は、仮に補助金を取得する場合の1月あたりの補助金の平均見込額を算出すること。
- (2)⑥ ii) (イ)の「前年度の介護職員処遇改善加算の加算総額」及び(ウ)の「前年度の介護職員等特定処遇改善加算の加算総額」は、都道府県国民健康保険団体連合会から通知される「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」に基づき記載すること。
- (2)⑥ ii) (エ)の「前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額」は、本計画書の提出年度における独自の賃金改善分(初めて処遇改善加算を取得した年度以降に新たに行ったものに限る。)をいう。(処遇改善加算及び特定加算に係るものを除く。)本欄に記載した賃金改善については、「(3) 各介護サービス事業者等による処遇改善加算、特定加算の配分を除く賃金改善」欄に支給額、方法等の具体的な賃金改善の内容を記載すること。

- ・(2)⑦i)の「前年度の賃金の総額(処遇改善加算等を取引し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)」には、一括申請を行う場合については、原則として、前年1月から12月までの賃金の総額を記載すること。ただし、「その他の職種(C)」には、賃金改善前の賃金が既に年額440万円を上回る職員の賃金を含まないこと。
- ・(2)⑦iii)の「前年度の一月当たりの常勤換算職員数」には、一括申請を行う場合については、原則として、本計画書を提出する前月の常勤換算方法により算出した職員数を記載すること。また、賃金改善前の賃金が既に年額440万円を上回り、特定加算の配分対象とならない職員については、「その他の職種(C)」の常勤換算職員数に含めること。なお、「その他の職種(C)」については、実人数によることもできる。

### (3) 賃金改善を行う賃金項目及び方法

#### イ 介護職員処遇改善加算

※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にチェック(✓)  変更なし

賃金改善を行う給与の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 基本給	<input checked="" type="checkbox"/> 手当(新設)	<input checked="" type="checkbox"/> 手当(既存の増額)	<input checked="" type="checkbox"/> 賞与	<input checked="" type="checkbox"/> その他
具体的な取組内容	(当該事業所における賃金改善の内容の根拠となる規則・規程)				
	<input checked="" type="checkbox"/> 就業規則の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 賃金規程の見直し <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	(賃金改善に関する規定内容)				
<p>○介護職員の基本給及び時給の引き上げにより月額平均15,600円を引き上げる。(平成22年4月～)</p> <p>○介護職員夜勤手当を1回につき、1,000円～1,500円を引き上げる。(平成29年5月から200円～300円増額)</p> <p>○介護職員のリーダー的職員へリーダー手当7,000円を支給。(平成22年4月～)</p> <p>○在宅サービス介護職員へ業務手当3,000円～7,000円を支給。(平成25年～増額)</p> <p>○準夜勤を行う介護職員の準夜手当を1回につき700円増額。(平成29年5月から200円増額)</p> <p>○非常勤介護職員の通勤手当を1ヶ月につき700円から1,000円に増額。(平成27年4月～)</p> <p>○一時金として常勤・非常勤ともに勤続年数に応じて30,000円～100,000円を支給する。(各6月・12月賞与)</p> <p>○資格手当として1ヶ月につき介護福祉士10,000円、実務者研修相当5,000円、初任者研修相当3,000円を支給する。(平成29年5月～)</p> <p>○加算取得による収入状況を勘案し、調整額として一時金を支給する。(5月一時金)</p> <p>以上により、介護職員一人当たり平均賃金を月額46,600円改善する。(法定福利費を含む。)</p>					
<p>※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を記載すること。</p> <p>※前年度に提出した計画書から変更がある場合には、変更箇所を下線とするなど明確にすること。</p>					
(上記取組の開始時期)	平成	22	年	4	月 ( <input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 予定 )

#### ロ 介護職員等特定処遇改善加算

※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にチェック(✓)  変更なし

経験・技能のある介護職員の考え方	<p>○次の条件を満たす介護職員を「経験・技能のある介護職員」とする。</p> <p>①法人内において勤続10年以上の正規介護職員(労働条件に制約の無い正規職員)</p> <p>②介護福祉士を有する介護職員</p> <p>但し、リーダー・役職者は勤続年数に関わらず「経験・技能のある介護職員」のグループとする。</p>				
賃金改善を行う職員の範囲	<input checked="" type="checkbox"/> (A)経験・技能のある介護職員 <input checked="" type="checkbox"/> (B)他の介護職員 <input checked="" type="checkbox"/> (C)その他の職種 ((A)にチェック(✓)がない場合その理由)				
賃金改善を行う給与の種類	<input type="checkbox"/> 基本給	<input type="checkbox"/> 手当(新設)	<input type="checkbox"/> 手当(既存の増額)	<input type="checkbox"/> 賞与	<input checked="" type="checkbox"/> その他
具体的な取組内容	(当該事業所において賃金改善内容の根拠となる規則・規程)				
	<input type="checkbox"/> 就業規則の見直し <input type="checkbox"/> 賃金規程の見直し <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( )				
	(賃金改善に関する規定内容)				
<p>○5月に下記の内訳で特定処遇改善一時金を支給する。</p> <p>経験・技能のある介護職員へ平均217,000円(法定福利費含む)、他の介護職員へ平均108,500円(法定福利費を含む)、その他の職種の職員へ平均54,240円(法定福利費を含む)を支給し賃金改善を行います。</p>					
<p>※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を記載すること。</p> <p>資格・手当等を含めて賃金改善を行う場合は、その旨を記載すること。</p> <p>※前年度に提出した計画書から変更がある場合には、変更箇所を下線とするなど明確にすること。</p>					
(上記取組の開始時期)	令和	5	年	5	月 ( <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 予定 )

#### ハ 各介護サービス事業者等による処遇改善加算、特定加算の配分を除く賃金改善

(1)④ii)(エ)又は(2)⑥ii)(エ)の「前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額」に計上する場合は記載

独自の賃金改善の具体的な取組内容	
独自の賃金改善額の算定根拠	

### 3 キャリアパス要件について<処遇改善加算>

※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にチェック(✓)  変更なし

次の要件について該当するものにチェック(✓)し、必要事項を具体的に記載すること。

キャリアパス要件Ⅰ 次のイからハまでのすべての基準を満たす。		加算Ⅰ・Ⅱの場合は必ず「該当」 <input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
イ	介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。		
ロ	イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。		
ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。			

キャリアパス要件Ⅱ 次のイとロ両方の基準を満たす。		加算Ⅰ・Ⅱの場合は必ず「該当」 <input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
イ	介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。		
	イの実現のための具体的な取組内容 (該当する項目にチェック(✓)した上で、具体的な内容を記載)	<input type="checkbox"/> ①	資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。 ※当該取組の内容について下記に記載すること
		<input checked="" type="checkbox"/> ②	資格取得のための支援の実施 ※当該取組の内容について下記に記載すること 喀痰吸引研修、認知症実践者研修・リーダー研修、及び実務者研修受講のための勤務シフト調整及び費用(受講料等)援助の実施
ロ イについて、全ての介護職員に周知している。			

キャリアパス要件Ⅲ 次のイとロ両方の基準を満たす。		加算Ⅰの場合は必ず「該当」 <input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
イ	介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。		
	具体的な仕組みの内容(該当するもの全てにチェック(✓)すること。)	<input type="checkbox"/> ①	経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。
		<input checked="" type="checkbox"/> ②	資格等に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。
		<input checked="" type="checkbox"/> ③	一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。
ロ イについて、全ての介護職員に周知している。			

※要件Ⅲを満たす(加算Ⅰを算定する)場合、昇給する仕組みを具体的に記載している就業規則等について、指定権者からの求めがあった場合には速やかに提出できるよう、適切に保管すること。



#### 4 職場環境等要件について<共通>

※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にチェック(✓)  変更なし

##### 【処遇改善加算】

届出に係る計画の期間中に実施する事項について、全体で**必ず1つ以上**にチェック(✓)すること。(ただし、記載するに当たっては、選択したキャリアパスに関する要件で求められている事項と重複する事項を記載しないこと。)

##### 【特定加算】

届出に係る計画の期間中に実施する事項について、**必ず全て**にチェック(✓)すること。複数の取組を行い、「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの醸成」について、**それぞれ1つ以上**の取組を行うこと。※処遇改善加算と特定加算とで、別の取組を行うことは要しない。

区分	内容
入職促進に向けた取組	<input checked="" type="checkbox"/> 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	<input type="checkbox"/> 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	<input type="checkbox"/> 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	<input checked="" type="checkbox"/> 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<input type="checkbox"/> 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	<input type="checkbox"/> 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	<input type="checkbox"/> エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
	<input checked="" type="checkbox"/> 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	<input type="checkbox"/> 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> 有給休暇が取得しやすい環境の整備
	<input type="checkbox"/> 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	<input checked="" type="checkbox"/> 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
	<input type="checkbox"/> 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	<input type="checkbox"/> 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	<input type="checkbox"/> 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	<input checked="" type="checkbox"/> タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
	<input type="checkbox"/> 高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化
	<input type="checkbox"/> 5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清輝・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
	<input type="checkbox"/> 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	<input checked="" type="checkbox"/> ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	<input type="checkbox"/> 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	<input type="checkbox"/> 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	<input type="checkbox"/> ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

#### 5 見える化要件について<特定加算> ※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にチェック(✓)

実施している周知方法について、チェック(✓)すること。

変更なし

ホームページへの掲載	<input type="checkbox"/> 「介護サービス情報公表システム」への掲載	／	<input type="checkbox"/> 掲載予定
	<input checked="" type="checkbox"/> 自社のホームページに掲載	／	<input type="checkbox"/> 掲載予定
その他の方法による掲示等	<input checked="" type="checkbox"/> 事業所・施設の建物で、外部から見える場所への掲示	／	<input type="checkbox"/> 掲載予定
	<input type="checkbox"/> その他( )	／	<input type="checkbox"/> 予定

以下の点を確認し、全ての項目にチェックして下さい。

確認項目	証明する資料の例
<input checked="" type="checkbox"/> 加算相当額を適切に配分するための賃金改善ルールを定めました。	就業規則、給与規程
<input checked="" type="checkbox"/> 処遇改善加算として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。	給与明細
<input checked="" type="checkbox"/> 加算対象となる職員の勤務体制及び資格要件を確認しました。	勤務体制表、介護福祉士登録証
<input checked="" type="checkbox"/> キャリアパス要件Ⅱの資質向上の目標及び具体的な計画を定めました。	資質向上のための計画
<input checked="" type="checkbox"/> 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—
<input checked="" type="checkbox"/> 労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書
<input checked="" type="checkbox"/> 本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書

※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

※ 本表への虚偽記載の他、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の請求に関して不正があった場合は、介護報酬の返還や指定取消となる場合がある。

計画書の記載内容に虚偽がないことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。

令和 4 年 4 月 13 日

法人名 社会福祉法人 幸輝会

代表者 職名 理事長

氏名 國富 隆夫

別紙様式2-2 介護職員処遇改善計画書(施設・事業所別個表)

法人名	社会福祉法人 幸輝会
-----	------------

介護職員処遇改善加算額(見込額)の合計[円]	95,527,248
------------------------	------------

1	2	3	3	7	0	1	0	2	1	4	1	岡山市	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり 介護報酬 総単位数 [単位](a)	1単位あ たりの単 価[円](b)	(1) 介護職員処遇改善加算					介護職員処遇 改善加算の見 込額 (a×b×c×d) [円]
														都道府県	市区町村					新規・継続の 別	① 算定する 介護職員 処遇改善 加算の区 分	加算 率 (c)	② 算定対象月(d)		
1	3	3	7	0	1	0	2	1	4	1	岡山市	岡山県	岡山市	特別養護老人ホーム 幸輝園	介護老人福祉施設	2,359,384	10.14	継続	加算 I	8.30%	令和 4 年 4 月	令和 5 年 3 月	(12 ヶ月)	23,828,448	
2	3	3	7	0	1	0	2	1	4	1	岡山市	岡山県	岡山市	特別養護老人ホーム 幸輝園	短期入所生活介護	303,279	10.17	継続	加算 I	8.30%	令和 4 年 4 月	令和 5 年 3 月	(12 ヶ月)	3,072,000	
3	3	3	7	0	1	0	3	3	1	3	岡山市	岡山県	岡山市	幸輝園ヘルパーステーション	訪問介護	93,850	10.21	継続	加算 I	13.70%	令和 4 年 4 月	令和 5 年 3 月	(12 ヶ月)	1,575,288	
4	3	3	7	0	1	0	3	3	2	1	岡山市	岡山県	岡山市	高島デイサービスセンター	通所介護	339,620	10.14	継続	加算 I	5.90%	令和 4 年 4 月	令和 5 年 3 月	(12 ヶ月)	2,438,172	
5	3	3	9	0	1	0	0	7	8	6	岡山市	岡山県	岡山市	さつき園	地域密着型介護老人福祉施設	799,441	10.14	継続	加算 I	8.30%	令和 4 年 4 月	令和 5 年 3 月	(12 ヶ月)	8,073,900	
6	3	3	7	0	1	1	0	1	5	1	岡山市	岡山県	岡山市	さつき園	短期入所生活介護	194,251	10.17	継続	加算 I	8.30%	令和 4 年 4 月	令和 5 年 3 月	(12 ヶ月)	1,967,628	
7	3	3	9	0	1	0	0	7	9	4	岡山市	岡山県	岡山市	かたらい	小規模多機能型居宅介護	457,159	10.17	継続	加算 I	10.20%	令和 4 年 4 月	令和 5 年 3 月	(12 ヶ月)	5,690,748	
8	3	3	7	0	1	0	2	6	4	6	岡山市	岡山県	岡山市	幸輝園デイサービスセンター	通所介護	260,948	10.14	継続	加算 I	5.90%	令和 4 年 4 月	令和 5 年 3 月	(12 ヶ月)	1,873,368	
9	3	3	7	3	7	0	0	3	8	8	岡山県	岡山県	美作市	みまさか園	介護老人福祉施設	1,309,211	10.00	継続	加算 I	8.30%	令和 4 年 4 月	令和 5 年 3 月	(12 ヶ月)	13,039,740	
10	3	3	7	3	7	0	0	3	8	8	岡山県	岡山県	美作市	みまさか園	短期入所生活介護	445,481	10.00	継続	加算 I	8.30%	令和 4 年 4 月	令和 5 年 3 月	(12 ヶ月)	4,436,988	
11	3	3	7	3	7	0	0	3	5	4	岡山県	岡山県	美作市	ゆうゆうの里デイサービスセンター	通所介護	550,206	10.00	継続	加算 I	5.90%	令和 4 年 4 月	令和 5 年 3 月	(12 ヶ月)	3,895,452	
12	3	3	7	3	7	0	0	3	4	7	岡山県	岡山県	美作市	ゆうゆうの里ヘルパーセンター	訪問介護	185,064	10.00	継続	加算 I	13.70%	令和 4 年 4 月	令和 5 年 3 月	(12 ヶ月)	3,042,444	
13	3	3	7	3	7	0	0	1	6	4	岡山県	岡山県	美作市	特別養護老人ホーム作東寮	介護老人福祉施設	918,718	10.00	継続	加算 I	8.30%	令和 4 年 4 月	令和 5 年 3 月	(12 ヶ月)	9,150,420	
14	3	3	7	3	7	0	0	8	8	3	岡山県	岡山県	美作市	特別養護老人ホーム作東寮	短期入所生活介護	52,924	10.00	継続	加算 I	8.30%	令和 4 年 4 月	令和 5 年 3 月	(12 ヶ月)	527,112	
15	3	3	7	3	7	0	0	8	7	5	岡山県	岡山県	美作市	作東寮養護老人ホーム	特定施設入居者生活介護	619,704	10.00	継続	加算 I	8.20%	令和 4 年 4 月	令和 5 年 3 月	(12 ヶ月)	6,097,884	
16	3	3	7	0	3	0	2	4	3	6	岡山県	岡山県	津山市	養護老人ホーム塩手荘	特定施設入居者生活介護	594,808	10.00	継続	加算 I	8.20%	令和 4 年 4 月	令和 5 年 3 月	(12 ヶ月)	5,852,904	
17	3	3	7	3	7	0	0	3	5	4	美作市	岡山県	美作市	ゆうゆうの里デイサービスセンター	通所型サービス(総合事業)	54,415	10.00	継続	加算 I	5.90%	令和 4 年 4 月	令和 5 年 3 月	(12 ヶ月)	385,248	
18	3	3	7	3	7	0	0	3	4	7	美作市	岡山県	美作市	ゆうゆうの里ヘルパーセンター	訪問型サービス(総合事業)	35,250	10.00	継続	加算 I	13.70%	令和 4 年 4 月	令和 5 年 3 月	(12 ヶ月)	579,504	

	介護保険事業所番号										指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり 介護報酬 総単位数 [単位](a)	1単位あ たりの単 価[円](b)	(1) 介護職員処遇改善加算							
												都道府県	市区町村					新規・継続の 別	① 算定する 介護職員 処遇改善 加算の区 分	加算 率 (c)	②				③ 介護職員処 遇改善加算の見 込額 (a×b×c×d) [円]
																					算定対象月(d)				
19	3	3	7	0	1	0	2	1	4	1	岡山市	岡山県	岡山市	特別養護老人ホーム 幸輝園	介護予防短期入所生活介護	0	0.00	継続	加算Ⅰ	8.30%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 ( 12 ヶ月)	0			
20	3	3	7	0	1	0	3	3	1	3	岡山市	岡山県	岡山市	幸輝園ヘルパーステーション	訪問型サービス(総合事業)	0	0.00	継続	加算Ⅰ	13.70%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 ( 12 ヶ月)	0			
21	3	3	7	0	1	0	3	3	2	1	岡山市	岡山県	岡山市	高島デイサービスセンター	通所型サービス(総合事業)	0	0.00	継続	加算Ⅰ	5.90%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 ( 12 ヶ月)	0			
22	3	3	7	0	1	1	0	1	5	1	岡山市	岡山県	岡山市	さつき園	介護予防短期入所生活介護	0	0.00	継続	加算Ⅰ	8.30%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 ( 12 ヶ月)	0			
23	3	3	9	0	1	0	0	7	9	4	岡山市	岡山県	岡山市	かたらい	介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0.00	継続	加算Ⅰ	10.20%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 ( 12 ヶ月)	0			
24	3	3	7	0	1	0	2	6	4	6	岡山市	岡山県	岡山市	幸輝園デイサービスセンター	通所型サービス(総合事業)	0	0.00	継続	加算Ⅰ	5.90%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 ( 12 ヶ月)	0			
25	3	3	7	3	7	0	0	3	8	8	岡山県	岡山県	美作市	みまさか園	介護予防短期入所生活介護	0	0.00	継続	加算Ⅰ	8.30%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 ( 12 ヶ月)	0			
26	3	3	7	3	7	0	0	8	8	3	岡山県	岡山県	美作市	特別養護老人ホーム作東寮	介護予防短期入所生活介護	0	0.00	継続	加算Ⅰ	8.30%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 ( 12 ヶ月)	0			
27	3	3	7	3	7	0	0	8	7	5	岡山県	岡山県	美作市	作東寮養護老人ホーム	介護予防特定施設入居者生活介護	0	0.00	継続	加算Ⅰ	8.20%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 ( 12 ヶ月)	0			
28	3	3	7	0	3	0	2	4	3	6	岡山県	岡山県	津山市	養護老人ホーム塩手荘	介護予防特定施設入居者生活介護	0	0.00	継続	加算Ⅰ	8.20%	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 ( 12 ヶ月)	0			
29																			令和 年 月～令和 年 月 ( ヶ月)						
30																			令和 年 月～令和 年 月 ( ヶ月)						

法人名 社会福祉法人 幸輝会

介護職員等特定処遇改善加算額(見込額)の合計[円] 28,448,256

介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり 介護報酬 総単位数 [単位](a)	1単位 あたりの 単価[円] (b)	(2)介護職員等特定処遇改善加算					介護職員等特定 処遇改善加 算の見込額 (a×b×e×f) [円]			
		都道府県	市区町村					新規・ 継続 の別	① 算定する介護 職員等特定 処遇改善加 算の区分	加 算 率 ( e )	③ 介護福祉士配置等要件	④			⑤	
												算定対象月(f)				
13370102141	岡山市	岡山県	岡山市	特別養護老人ホーム 幸輝園	介護老人福祉施設	2,359,384	10.14	継続	特定加算 I	2.7%	日常生活継続支援加算(I)又は(II)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	7,751,424			
23370102141	岡山市	岡山県	岡山市	特別養護老人ホーム 幸輝園	短期入所生活介護	303,279	10.17	継続	特定加算 I	2.7%	サービス提供体制強化加算(I)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	999,324			
33370103313	岡山市	岡山県	岡山市	幸輝園ヘルパーステーション	訪問介護	93,850	10.21	継続	特定加算 I	6.3%	特定事業所加算(II)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	724,404			
43370103321	岡山市	岡山県	岡山市	高島デイサービスセンター	通所介護	339,620	10.14	継続	特定加算 I	1.2%	サービス提供体制強化加算(I)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	495,888			
53390100786	岡山市	岡山県	岡山市	さつき園	地域密着型介護老人福祉施設	799,441	10.14	継続	特定加算 I	2.7%	日常生活継続支援加算(I)又は(II)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	2,626,440			
63370110151	岡山市	岡山県	岡山市	さつき園	短期入所生活介護	194,251	10.17	継続	特定加算 I	2.7%	サービス提供体制強化加算(I)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	640,068			
73390100794	岡山市	岡山県	岡山市	かたらい	小規模多機能型居宅介護	457,159	10.17	継続	特定加算 I	1.5%	サービス提供体制強化加算(I)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	836,868			
83370102646	岡山市	岡山県	岡山市	幸輝園デイサービスセンター	通所介護	260,948	10.14	継続	特定加算 I	1.2%	サービス提供体制強化加算(I)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	381,024			
93373700388	岡山県	岡山県	美作市	みまさか園	介護老人福祉施設	1,309,211	10.00	継続	特定加算 I	2.7%	日常生活継続支援加算(I)又は(II)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	4,241,832			
103373700388	岡山県	岡山県	美作市	みまさか園	短期入所生活介護	445,481	10.00	継続	特定加算 I	2.7%	サービス提供体制強化加算(I)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	1,443,348			
113373700354	岡山県	岡山県	美作市	ゆうゆうの里デイサービスセンター	通所介護	550,206	10.00	継続	特定加算 I	1.2%	サービス提供体制強化加算(I)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	792,288			
123373700347	岡山県	岡山県	美作市	ゆうゆうの里ヘルパーセンター	訪問介護	185,064	10.00	継続	特定加算 I	6.3%	特定事業所加算(I)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	1,399,080			
133373700164	岡山県	岡山県	美作市	特別養護老人ホーム作東寮	介護老人福祉施設	918,718	10.00	継続	特定加算 I	2.7%	日常生活継続支援加算(I)又は(II)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	2,976,636			
143373700883	岡山県	岡山県	美作市	特別養護老人ホーム作東寮	短期入所生活介護	52,924	10.00	継続	特定加算 I	2.7%	サービス提供体制強化加算(II)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	171,468			
153373700875	岡山県	岡山県	美作市	作東寮養護老人ホーム	特定施設入居者生活介護	619,704	10.00	継続	特定加算 I	1.8%	サービス提供体制強化加算(I)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	1,338,552			
163370302436	岡山県	岡山県	津山市	養護老人ホーム塩手荘	特定施設入居者生活介護	594,808	10.00	継続	特定加算 I	1.8%	サービス提供体制強化加算(II)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	1,284,780			
173373700354	美作市	岡山県	美作市	ゆうゆうの里デイサービスセンター	通所型サービス(総合事業)	54,415	10.00	継続	特定加算 I	1.2%	サービス提供体制強化加算(I)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	78,348			
183373700347	美作市	岡山県	美作市	ゆうゆうの里ヘルパーセンター	訪問型サービス(総合事業)	35,250	10.00	継続	特定加算 I	6.3%	特定事業所加算(I)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	266,484			
193370102141	岡山市	岡山県	岡山市	特別養護老人ホーム 幸輝園	介護予防短期入所生活介護	0	0.00	継続	特定加算 I	2.7%	サービス提供体制強化加算(I)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	0			
203370103313	岡山市	岡山県	岡山市	幸輝園ヘルパーステーション	訪問型サービス(総合事業)	0	0.00	継続	特定加算 I	6.3%	特定事業所加算(II)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	0			
213370103321	岡山市	岡山県	岡山市	高島デイサービスセンター	通所型サービス(総合事業)	0	0.00	継続	特定加算 I	1.2%	サービス提供体制強化加算(I)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	0			
223370110151	岡山市	岡山県	岡山市	さつき園	介護予防短期入所生活介護	0	0.00	継続	特定加算 I	2.7%	サービス提供体制強化加算(I)	令和4年4月～令和5年3月(12ヶ月)	0			



介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり 介護報酬 総単位数 [単位](a)	1単位 あたりの 単価[円] (b)	(2) 介護職員等特定処遇改善加算					介護職員等特定 処遇改善加 算の見込額 (a×b×e×f) [円]			
		都道府県	市区町村					新規・ 継続 の別	① 算定する介護 職員等特定 処遇改善加 算の区分	加 算 率 ( e )	③ 介護福祉士配置等要件	④			⑤	
												算定対象月(f)				
23	3390100794	岡山市	岡山市	かたらい	介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0.00	継続	特定加算 I	1.5%	サービス提供体制強化加算 (I)	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 ( 12 ヶ月)	0			
24	3370102646	岡山市	岡山市	幸輝園デイサービスセンター	通所型サービス(総合事業)	0	0.00	継続	特定加算 I	1.2%	サービス提供体制強化加算 (I)	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 ( 12 ヶ月)	0			
25	3373700388	岡山市	美作市	みまさか園	介護予防短期入所生活介護	0	0.00	継続	特定加算 I	2.7%	サービス提供体制強化加算 (I)	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 ( 12 ヶ月)	0			
26	3373700883	岡山市	美作市	特別養護老人ホーム作東寮	介護予防短期入所生活介護	0	0.00	継続	特定加算 I	2.7%	サービス提供体制強化加算 (II)	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 ( 12 ヶ月)	0			
27	3373700875	岡山市	美作市	作東寮養護老人ホーム	介護予防特定施設入居者生活介護	0	0.00	継続	特定加算 I	1.8%	サービス提供体制強化加算 (I)	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 ( 12 ヶ月)	0			
28	3370302436	岡山市	津山市	養護老人ホーム塩手荘	介護予防特定施設入居者生活介護	0	0.00	継続	特定加算 I	1.8%	サービス提供体制強化加算 (II)	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 ( 12 ヶ月)	0			
29												令和 年 月～令和 年 月 ( ヶ月)				

### 介護職員処遇改善支援補助金計画書

#### 1 基本情報

フリガナ	シャカイフクシホウジン コウキカイ					
法人名	社会福祉法人 幸輝会					
法人所在地	〒 703-8203					
	岡山市中区国府市場 9 8 5 - 1					
フリガナ	タハラ ヨシミチ					
書類作成担当者	田原 可道					
連絡先	電話番号	086-275-0220	FAX番号	086-275-0277	E-mail	tahara@koukikai.jp

#### 2 賃金改善計画について

※詳細は別紙様式 2-2 に記載

※本計画に記載された金額は見込額であり、提出後の運営状況(利用者数等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動があり得る。

※本様式では下記の要件を確認しており、オレンジセル3カ所が「○」でない場合、補助金の交付要件を満たしていない。

I 補助金による賃金改善を行う総額が補助金による収入額(補助金の見込額)を上回ること

II 賃金改善の合計額の3分の2以上は、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げに充てること

①介護職員処遇改善支援補助金の見込額(e)	11,992,704	円	要件 I ○	
②賃金改善の見込額(i-ii) (右欄の額は①欄の額を上回ること)	12,486,555	円		
i) 賃金改善実施期間(④)に補助金により賃金改善を行う場合の介護職員等の賃金の総額(見込額)	899,547,078	円		
ii) 令和3年における賃金改善実施期間に相当する期間の介護職員等の賃金の総額【基準額】	887,060,523	円		
③ベースアップ等による賃金改善の見込額				
i) 介護職員の賃金改善の見込額(f-1)	9,213,273	円	○	
	(うち、ベースアップ等による賃金改善の見込額(f-2))	8,375,715		円
	(一月あたり)	1046964.375	円	( 90.91 ) %
ii) その他の職員の賃金改善の見込額(g-1)	4,521,906	円	○	
	(うち、ベースアップ等による賃金改善の見込額(g-2))	4,110,840		円
	(一月あたり)	513,855	円	( 90.91 ) %
④ 補助金による賃金改善実施期間	令和4年 4 月 ~ 11 月			

#### 【記入上の注意】

- ・②i) 「賃金改善実施期間に補助金により賃金改善を行う場合の介護職員等の賃金の総額(見込額)」には、補助金により賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- ・②i) 及び②ii) 「令和3年における賃金改善実施期間に相当する期間の介護職員等の賃金の総額」には、処遇改善加算及び特定加算を取得し実施される賃金の改善(見込)額を含む額を記載すること。

#### 3 介護職員処遇改善支援補助金により賃金改善を行う賃金項目及び方法

賃金改善を行う給与の種類	ベースアップ等	<input type="checkbox"/>	基本給	<input checked="" type="checkbox"/>	決まって毎月支払われる手当(新設)	<input type="checkbox"/>	決まって毎月支払われる手当(既存の増額)	<input type="checkbox"/>	
	その他	<input type="checkbox"/>	手当(新設)	<input type="checkbox"/>	手当(既存の増額)	<input type="checkbox"/>	賞与	<input type="checkbox"/>	その他 ( )
具体的な取組内容	(当該事業所における賃金改善の内容の根拠となる規則・規程)								
	<input type="checkbox"/> 就業規則の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 賃金規程の見直し <input type="checkbox"/> その他 ( ) (賃金改善に関する規定内容) ※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を記載すること。								
毎月支払う処遇改善手当を新設し、補助金対象施設全職員に支給をする。 正規職員については、毎月5,400円の手当、時給の非常勤職員に対しては、労働時間(有休休暇及び特別休暇の時間数を含む)1時間につき30円を乗じて支給をする。 尚、補助金の収入金額により、改善最終月に過不足が生じた場合は、調整支給を行います。 以上により、2月から9月の8ヶ月間で一人平均47,520円(法廷福利費を含む)の賃金改善を行う予定としています。									

以下の点を確認し、全ての項目にチェックして下さい。

確認項目	証明する資料の例
<input checked="" type="checkbox"/> 令和4年2月分から賃金改善を実施しています。	—
<input checked="" type="checkbox"/> 令和4年2月サービス提供分について介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、(Ⅱ)又は(Ⅲ)の届出を行っています。	—
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金相当額を適切に配分するための賃金改善ルールを定めました。	就業規則、給与規程
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。	給与明細
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金の対象となる職員の勤務体制を確認しました。	勤務体制表
<input checked="" type="checkbox"/> 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—
<input checked="" type="checkbox"/> 労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書
<input checked="" type="checkbox"/> 本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書

※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

※ 本表への虚偽記載の他、補助金の請求に関して不正があった場合は、補助金を返還することとなる場合がある。

計画書の記載内容に虚偽がないことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。

令和 4 年 4 月 13 日 法人名 社会福祉法人 幸輝会

代表者 職名 理事長 氏名 國富 隆夫

【記入上の注意】

- ・「補助金取得予定」には、補助金を取得する事業者は「○」を記入し、補助金を取得しない事業者は「×」を記入すること。
- ・処遇改善支援補助金計画書は、現行の処遇改善加算等の計画書と同様、法人一括での作成が可能であり、法人全体で交付要件を満たしていれば足りること。
- ・(f-1)及び(g-1)には、「賃金改善実施期間に補助金により賃金改善を行う場合の介護職員等の賃金の総額(見込額)」(2② i)と、「令和3年における賃金改善実施期間に相当する期間の介護職員等の賃金の総額」(2② ii)とを比較し、その差額を事業所ごとに記入すること。
- ・(f-2)及び(g-2)には、「3 介護職員処遇改善支援補助金により賃金改善を行う賃金項目及び方法」に記載した具体的な取組に基づく賃金改善の見込額を記載すること。

法人名	社会福祉法人 幸輝会
-----	------------

2① 介護職員処遇改善支援補助金(見込額)の合計[円](e)	11,992,704
--------------------------------	------------

補助金取得予定	介護保険事業所番号										指定権者名		事業所の所在地		事業所名	サービス名	算定する介護職員処遇改善加算の区分(Ⅰ～Ⅲを算定しない事業所は補助金を取得できません)	一月あたり介護報酬総単位数[単位](a)	1単位あたりの単価[円](b)	交付率(c)	交付対象月(d)	介護職員処遇改善支援補助金							
													都道府県	市区町村								合計を(e)に表示				(列ごとの合計が「2賃金改善計画について」③に転記)			
																						①介護職員処遇改善支援補助金の見込額(a'×b×c×d)[円]	(f-1)③ i)介護職員の賃金改善見込額[円]	(f-2)左記のうち、ベースアップ等による賃金改善の見込額[円]	(g-1)③ ii)その他職種の賃金改善見込額[円]	(g-2)左記のうち、ベースアップ等による賃金改善の見込額[円]			
1	3	3	7	0	1	0	2	1	4	1	岡山市	岡山県	岡山市	特別養護老人ホーム 幸輝園	介護老人福祉施設	加算Ⅰ	2,650,994	10.14	1.4%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	3,010,680	2,337,093	2,124,630	869,760	790,695				
2	3	3	7	0	1	0	2	1	4	1	岡山市	岡山県	岡山市	特別養護老人ホーム 幸輝園	短期入所生活介護	加算Ⅰ	340,763	10.17	1.4%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	388,136	328,482	298,620	53,460	48,600				
3	3	3	7	0	1	0	3	3	1	3	岡山市	岡山県	岡山市	幸輝園ヘルパーステーション	訪問介護	加算Ⅰ	117,313	10.21	2.1%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	201,224	259,722	236,115	0	0				
4	3	3	7	0	1	0	3	3	2	1	岡山市	岡山県	岡山市	高島デイサービスセンター	通所介護	加算Ⅰ	365,576	10.14	1.0%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	296,552	320,760	291,600	120,132	109,215				
5	3	3	9	0	1	0	0	7	8	6	岡山市	岡山県	岡山市	さつき園	地域密着型介護老人福祉施設	加算Ⅰ	898,249	10.14	1.4%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	1,020,120	1,112,562	1,011,420	478,368	434,880				
6	3	3	7	0	1	1	0	1	5	1	岡山市	岡山県	岡山市	さつき園	短期入所生活介護	加算Ⅰ	218,260	10.17	1.4%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	248,600								
7	3	3	9	0	1	0	0	7	9	4	岡山市	岡山県	岡山市	かたらい	小規模多機能型居宅介護	加算Ⅰ	517,734	10.17	1.6%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	673,960	531,630	483,300	108,207	98,370				
8	3	3	7	0	1	0	2	6	4	6	岡山市	岡山県	岡山市	幸輝園デイサービスセンター	通所介護	加算Ⅰ	280,892	10.14	1.0%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	227,856	186,813	169,830	157,554	143,235				
9	3	3	7	3	7	0	0	3	8	8	岡山県	岡山県	美作市	みまさか園	介護老人福祉施設	加算Ⅰ	1,471,024	10.00	1.4%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	1,647,544	1,564,245	1,422,045	674,487	613,170				
10	3	3	7	3	7	0	0	3	8	8	岡山県	岡山県	美作市	みまさか園	短期入所生活介護	加算Ⅰ	500,541	10.00	1.4%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	560,600								
11	3	3	7	3	7	0	0	3	5	4	岡山県	岡山県	美作市	ゆうゆうの里デイサービスセンター	通所介護	加算Ⅰ	592,257	10.00	1.0%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	473,800	491,832	447,120	192,456	174,960				
12	3	3	7	3	7	0	0	3	4	7	岡山県	岡山県	美作市	ゆうゆうの里ヘルパーセンター	訪問介護	加算Ⅰ	231,331	10.00	2.1%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	388,632	342,095	310,999	0	0				
13	3	3	7	3	7	0	0	1	6	4	岡山県	岡山県	美作市	特別養護老人ホーム作東寮	介護老人福祉施設	加算Ⅰ	1,032,268	10.00	1.4%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	1,156,136	945,054	859,140	761,652	692,415				
14	3	3	7	3	7	0	0	8	8	3	岡山県	岡山県	美作市	特別養護老人ホーム作東寮	短期入所生活介護	加算Ⅰ	59,466	10.00	1.4%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	66,600								
15	3	3	7	3	7	0	0	8	7	5	岡山県	岡山県	美作市	作東寮養護老人ホーム	特定施設入居者生活介護	加算Ⅰ	688,561	10.00	1.4%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	771,184	363,528	330,480	329,274	299,340				
16	3	3	7	0	3	0	2	4	3	6	岡山県	岡山県	津山市	養護老人ホーム塩手荘	特定施設入居者生活介護	加算Ⅰ	660,898	10.00	1.4%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	740,200	336,798	306,180	755,172	686,520				
17	3	3	7	3	7	0	0	3	5	4	美作市	岡山県	美作市	ゆうゆうの里デイサービスセンター	通所型サービス(総合事業)	加算Ⅰ	58,574	10.00	1.0%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	46,856	54,648	49,680	21,384	19,440				
18	3	3	7	3	7	0	0	3	4	7	美作市	岡山県	美作市	ゆうゆうの里ヘルパーセンター	訪問型サービス(総合事業)	加算Ⅰ	44,063	10.00	2.1%	令和4年2月～令和4年9月(8ヶ月)	74,024	38,011	34,556	0	0				
19	3	3	7	0	1	0	2	1	4	1	岡山市	岡山県	岡山市	特別養護老人ホーム 幸輝園	介護予防短期入所生活介護		0	0.00	1.4%	令和4年 月～令和4年 月(ヶ月)									

補助金取得予定	介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	算定する介護職員処遇改善加算の区分(Ⅰ～Ⅲを算定しない事業所は補助金を取得できません)	一月あたり介護報酬総単位数[単位](a) (処遇改善加算及び特定加算の額を含みます)	1単位あたりの単価[円](b)	交付率(c)	交付対象月(d)	介護職員処遇改善支援補助金				
			都道府県	市区町村								合計を(e)に表示 (列ごとの合計が「2賃金改善計画について」③に転記)				
												①介護職員処遇改善支援補助金の見込額 (a'×b×c×d) [円]	(f-1) ③ i ) 介護職員の賃金改善見込額[円]	(f-2) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善の見込額[円]	(g-1) ③ ii ) その他職種の賃金改善見込額[円]	(g-2) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善の見込額[円]
20	3370103313	岡山市	岡山県	岡山市	幸輝園ヘルパーステーション	訪問型サービス(総合事業)		0	0.00	2.1%	令和4年 月～令和4年 月 ( ヶ月)					



介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算  
実績報告書(令和 4 年度)

1 基本情報

フリガナ	シキカイフクシホウジン コウキカイ				
法人名	社会福祉法人 幸輝会				
法人所在地	〒 703-8203	岡山市中区国府市場985-1			
フリガナ	タハラ ヨシミチ				
書類作成担当者	田原 可道				
連絡先	電話番号	086-275-0220	FAX番号	086-275-0277	E-mail t-yoshi@ninus.ocn.ne.jp

**【本報告書で報告する加算】** ※取得した加算について「○」、取得しない加算について「×」を選択すること。

介護職員処遇改善加算(処遇改善加算)
  介護職員等特定処遇改善加算(特定加算)
  介護職員等ベースアップ等支援加算(ベースアップ等加算)

※「×」をつけた加算に係る記入欄(グレーになるセル)は、記入不要。

2 実績報告<共通> ※詳細は別紙様式3-2及び3-3に記載

本様式では以下の要件を確認しており、オレンジセルが「○」でない場合、加算取得の要件を満たしていない。

I【処遇改善加算】介護職員の賃金について、処遇改善加算による賃金改善所要額が、同加算の算定額以上であること

II【特定加算】介護職員その他の職員の賃金について、特定加算による賃金改善所要額が、同加算の算定額以上であること

III【ベースアップ等加算】介護職員その他の職員の賃金について、ベースアップ等加算による賃金改善所要額が、同加算の算定額以上であること

IV【特定加算】グループ毎の平均賃金改善額が配分ルールを満たしていること

V【特定加算】経験・技能のある介護職員(A)のうち、1人以上は月額8万円の改善または改善後の賃金が年額440万円以上となっていること  
(その人数は法人一括で申請する事業所の数に応じて設定)

VI【ベースアップ等加算】賃金改善の合計額の3分の2以上は、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げに充てること

	要件I ↓		要件II ↓		要件III ↓	
	処遇改善加算	特定加算	ベースアップ等加算			
① 令和 4 年度の加算の総額	94,132,346 円	27,980,385 円	8,674,757 円			
② 賃金改善所要額(i-ii) (右欄の額は①欄の額以上であること)	104,643,472 円	28,595,418 円	9,000,760 円			
i) それぞれの加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額	(1)-(6)-(8) 593,835,487 円	(2)-(4)-(9) 714,455,384 円	(3)-(5)-(7) 434,445,521 円			
(a) 本年度の賃金の総額	(1) 631,475,874 円	(2) 826,271,911 円	(3) 494,345,713 円			
(b) 処遇改善加算の総額	(4) 94,132,346 円	(5) 46,158,756 円	(6) 13,741,436 円			
(c) 特定加算の総額	(6) 25,561,558 円	(7) 17,684,181 円	(8) 12,078,829 円			
(d) 処遇改善支援補助金及びベースアップ等加算の総額	(8) 12,078,829 円	(9) 17,684,181 円				
ii) 前年度の賃金の総額 【基準額1・基準額2・基準額3】	【基準額1】 489,192,015 円	【基準額2】 685,859,966 円	【基準額3】 425,444,761 円			

- ・(1)(2)(3)には、それぞれの加算による賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- ・(6)には、別紙3-2から、特定加算の総額のうち、経験・技能のある介護職員(A)及び他の介護職員(B)に配分された額が転記される。
- ・(7)には、別紙3-2から、本年度の特定加算の総額が転記される。(その他の職種(C)に配分された額も含む。)
- ・② ii)「前年度の賃金の総額」【基準額1】【基準額2】【基準額3】には、計画書の2(1)② ii)の額を記載することとしているが、職員構成が変わった等の事由により修正することが可能である。

③ 平均賃金改善額<特定加算>

	賃金改善を実施したグループ	前年度の平均賃金額(月額)【基準額4】	本年度の平均賃金額(月額)	平均賃金改善額 (配分比率)	(e)改善後の賃金が最も高額となった者の賃金(年額)	要件IV
(A) 経験・技能のある介護職員	<input checked="" type="checkbox"/>	280,835 円	298,020 円	17,185 円 (2.21)	4,366,943 円	A>BかつA>2C B≥2C
(B) 他の介護職員	<input checked="" type="checkbox"/>	241,150 円	248,936 円	7,786 円 (1.00)		
(C) その他の職種	<input checked="" type="checkbox"/>	265,008 円	268,470 円	3,462 円 (0.44)		

- ・「前年度の平均賃金額(月額)【基準額4】」には、計画書2(3)⑦ iv)の額を記載することとしているが、職員構成が変わった等の事由により修正することが可能である。

④ 月額平均8万円又は改善後の賃金が年額440万円となった者<特定加算> 14 人

要件V  
Aのうち1人以上が該当

(設定できない事業所があった場合その理由) ※複数回答可

小規模事業所等で加算額全体が少額であるため。  
 職員全体の賃金水準が低く、直ちに月額平均8万円等まで賃金を引き上げることが困難であるため。  
 月額平均8万円等の賃金改善を行うに当たり、これまで以上に事業所内の階層や役職にある者に求められる能力や処遇を明確化することが必要であり、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要するため。  
 その他 ( )

⑤ ベースアップ等による賃金改善額等<ベースアップ等加算>

i) 介護職員の賃金改善額(n-1)	6,012,683	円	<input type="checkbox"/> (90.91) % < <input type="checkbox"/>	要件VI
(うち、ベースアップ等による賃金改善額)(n-2)	5,466,076	円		
(一月あたり)	911,013	円		
ii) その他の職員の賃金改善額(o-1)	2,988,077	円	<input type="checkbox"/> (90.91) % < <input type="checkbox"/>	
(うち、ベースアップ等による賃金改善額)(o-2)	2,716,435	円		
(一月あたり)	452,739	円		
賃金改善実施期間	令和 4 年 12 月 ~ 令和 5 年 5 月 ( 6 か月 )			

【記入上の注意】

- ・(n-1)と(o-1)の合計額は、ベースアップ等加算による「賃金改善所要額」(「②賃金改善所要額」の最右欄)と一致すること。

⑥ 職場環境等要件に基づいて実施した取組について<処遇改善加算・特定加算>

<b>【処遇改善加算】</b>
届出に係る計画の期間中に、全体で <b>必ず1つ以上</b> の取組を行うことが必要であること
<b>【特定加算】</b>
届出に係る計画の期間中に、「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの醸成」について、 <b>それぞれ1つ以上</b> の取組を行うことが必要であること。

区分	内容
入職促進に向けた取組	<input checked="" type="checkbox"/> 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	<input type="checkbox"/> 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	<input type="checkbox"/> 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	<input checked="" type="checkbox"/> 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<input type="checkbox"/> 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	<input type="checkbox"/> 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	<input type="checkbox"/> エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
	<input checked="" type="checkbox"/> 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	<input type="checkbox"/> 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> 有給休暇が取得しやすい環境の整備
	<input type="checkbox"/> 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	<input checked="" type="checkbox"/> 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
	<input type="checkbox"/> 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	<input type="checkbox"/> 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	<input type="checkbox"/> 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	<input checked="" type="checkbox"/> タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の削減
	<input type="checkbox"/> 高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化
	<input type="checkbox"/> 5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
	<input type="checkbox"/> 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	<input checked="" type="checkbox"/> ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	<input type="checkbox"/> 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	<input type="checkbox"/> 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	<input type="checkbox"/> ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供
※上記に加えて、今年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にもチェック(✓)すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	

⑦その他(やむを得ず配分比率を満たすことができなくなった場合等については、下記の欄に記載すること。)

職員退職、配置異動(職種異動含む)、採用難による派遣職員途用等により、計画当初と職員構成が変わったため「基準額1・2・3・4」を修正しています。
--

- ※ 給与明細や勤務記録等、実績報告の根拠となる資料は、指定権者からの求めがあった場合に速やかに提出できるよう、適切に保管しておくこと。
- ※ 処遇改善加算・特定加算・ベースアップ等加算に関して、虚偽や不正があった場合には、支払われた介護給付費の返還や介護事業者の指定取消となる場合があるので留意すること。

実績報告書の記載内容に虚偽がないことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。	
令和 5 年 7 月 14 日	(法人名) 社会福祉法人 幸輝会 (代表者名) 理事長 國富 隆夫

法人名 **社会福祉法人 幸福会**

	(グループ別内訳)			
	本年度の加算の総額[円]	経験・技能のある介護職員(A)	他の介護職員(B)	その他の職種(C)
処遇改善加算	94,132,346	41,424,176	52,708,170	
特定加算	27,980,385	12,335,400	13,226,158	2,418,827
処遇改善支援補助金とベースアップ等加算	17,684,181	3,791,519	8,287,310	5,605,352

	本年度の賃金の総額[円]	(グループ別内訳)			本年度の常勤換算職員数[人]			経験・技能のある介護職員のうち月平均8万円以上又は年額440万円以上[人]	特定加算を取得する事業所数
		経験・技能のある介護職員(A)	他の介護職員(B)	その他の職種(C)	経験・技能のある介護職員(A)	他の介護職員(B)	その他の職種(C)		
処遇改善加算の対象者	631,475,874								
特定加算の対象者	826,271,911	230,882,024	400,593,850	194,796,037	623.0	1,364.2	704.7	14	12

**【賃金の総額に係る記入上の注意】**

- ・下表の「本年度の賃金の総額」には、処遇改善加算・特定加算・処遇改善支援補助金・ベースアップ等加算を取得し実施される賃金の改善額を含むこと。
- ・下表の処遇改善加算に係る「本年度の賃金の総額」には、介護職員のみ賃金の総額を記載し、特定加算に係る「本年度の賃金の総額」には、グループ毎の賃金の総額を記載すること。

**【処遇改善支援補助金とベースアップ等加算の総額に係る記入上の注意】**

- ・下表の「本年度の処遇改善支援補助金とベースアップ等加算の総額」について、処遇改善加算・特定加算の賃金改善実施期間(原則、4月から翌年の3月までの期間)における処遇改善支援補助金及びベースアップ等加算の合計額を記載すること。
- ・ベースアップ等加算を算定し、特定加算を算定しない事業所は、介護職員について(A)(B)グループを設定しないため、下表の「本年度の処遇改善支援補助金とベースアップ等加算の総額」の「グループ別内訳」について、介護職員に配分された額を全額「他の介護職員(B)」の欄に記載し、「経験・技能のある介護職員(A)」の欄は空欄とすること。

**【常勤換算職員数に係る記入上の注意】**

- ・賃金改善前の賃金が既に年額440万円を上回り、特定加算の配分対象とならないその他の職種の職員は、「その他の職種(C)」の常勤換算職員数に含めること。なお、「その他の職種(C)」は、実人数によることも可能。

**【その他の記入上の注意】**

- ・本表に記載する事業所は、計画書の別紙様式2-2及び2-3に記載した事業所と一致しなければならぬ。事業所数が多く、1枚に記載しきれない場合は、適宜、行を追加すること。

介護保険事業所番号	指定種	事業所の所在地		事業所名	サービス名	処遇改善加算				特定加算										処遇改善支援補助金とベースアップ等加算									
		都道府県	市区町村			算定する加算区分	本年度の加算の総額[円]	グループ別内訳			算定する加算区分	本年度の加算の総額[円]	本年度の賃金の総額[円]			本年度の常勤換算職員数[人]			経験・技能のある介護職員のうち月平均8万円以上又は年額440万円以上[人]	本年度の処遇改善支援補助金とベースアップ等加算の総額[円]	グループ別内訳								
								経験・技能のある介護職員(A)	他の介護職員(B)	その他の職種(C)			経験・技能のある介護職員(A)	他の介護職員(B)	その他の職種(C)	経験・技能のある介護職員(A)	他の介護職員(B)	その他の職種(C)			経験・技能のある介護職員(A)	他の介護職員(B)	その他の職種(C)						
本実績報告書で一括して届け出る事業所全体の合計							94,132,346	41,424,176	52,708,170	631,475,874		27,980,385	12,335,400	13,226,158	2,418,827	230,882,024	400,593,850	194,796,037	623.0	1,364.2	704.7	14	17,684,181	3,791,519	8,287,310	5,605,352			
1	3	3	7	0	1	0	2	1	4	1	岡山市	岡山県	岡山市	特別養護老人ホーム幸福園	介護老人福祉施設	加算1	23,235,131				特定1	7,557,301							4
2	3	3	7	0	1	0	2	1	4	1	岡山市	岡山県	岡山市	特別養護老人ホーム幸福園	短期入所生活介護	加算1	3,031,909				特定1	986,093							1
3	3	3	7	0	1	0	2	1	4	1	岡山市	岡山県	岡山市	特別養護老人ホーム幸福園	介護予防短期入所生活介護	加算1	0				特定1	0							
4	3	3	7	0	1	0	3	3	1	3	岡山市	岡山県	岡山市	幸福園ヘルパーステーション	訪問介護	加算1	1,021,176				特定1	469,334							
5	3	3	7	0	1	0	3	3	1	3	岡山市	岡山県	岡山市	幸福園ヘルパーステーション	訪問型サービス(総合事業)	加算1	100,517				特定1	46,205							
6	3	3	7	0	1	0	3	3	2	1	岡山市	岡山県	岡山市	高島デイサービスセンター	通所介護	加算1	2,001,830				特定1	406,731							1
7	3	3	7	0	1	0	3	3	2	1	岡山市	岡山県	岡山市	高島デイサービスセンター	通所型サービス(総合事業)	加算1	17,017				特定1	3,428							
8	3	3	9	0	1	0	0	7	8	6	岡山市	岡山県	岡山市	さつき園	地域密着型介護老人福祉施設	加算1	8,924,110				特定1	2,903,299							2
9	3	3	7	0	1	1	0	1	5	1	岡山市	岡山県	岡山市	さつき園	短期入所生活介護	加算1	1,909,163				特定1	621,007							
10	3	3	7	0	1	1	0	1	5	1	岡山市	岡山県	岡山市	さつき園	介護予防短期入所生活介護	加算1	0				特定1	0							
11	3	3	9	0	1	0	0	7	9	4	岡山市	岡山県	岡山市	かたらい	小規模多機能型居宅介護	加算1	5,069,346				特定1	744,969							1
12	3	3	9	0	1	0	0	7	9	4	岡山市	岡山県	岡山市	かたらい	介護予防小規模多機能型居宅介護	加算1	229,218				特定1	33,723							
13	3	3	7	0	1	0	2	6	4	6	岡山市	岡山県	岡山市	幸福園デイサービスセンター	通所介護	加算1	1,786,151				特定1	363,163							
14	3	3	7	0	1	0	2	6	4	6	岡山市	岡山県	岡山市	幸福園デイサービスセンター	通所型サービス(総合事業)	加算1	80,468				特定1	16,502							
15	3	3	7	3	7	0	0	3	8	8	岡山県	岡山県	英作市	みまさか園	介護老人福祉施設	加算1	12,998,340				特定1	4,227,990							2
16	3	3	7	3	7	0	0	3	8	8	岡山県	岡山県	英作市	みまさか園	短期入所生活介護	加算1	4,085,820				特定1	1,329,320							
17	3	3	7	3	7	0	0	3	8	8	岡山県	岡山県	英作市	みまさか園	介護予防短期入所生活介護	加算1	107,630				特定1	35,100							
18	3	3	7	3	7	0	0	3	5	4	岡山県	岡山県	英作市	かうほうの里デイサービスセンター	通所介護	加算1	3,748,720				特定1	762,580							1
19	3	3	7	3	7	0	0	3	4	7	岡山県	岡山県	英作市	かうほうの里ヘルパーステーション	訪問介護	加算1	2,542,390				特定1	1,169,440							
20	3	3	7	3	7	0	0	1	6	4	岡山県	岡山県	英作市	特別養護老人ホーム作楽寮	介護老人福祉施設	加算1	9,226,000				特定1	3,000,890							2
21	3	3	7	3	7	0	0	8	8	3	岡山県	岡山県	英作市	特別養護老人ホーム作楽寮	短期入所生活介護	加算1	471,410				特定1	148,920							
22	3	3	7	3	7	0	0	8	8	3	岡山県	岡山県	英作市	特別養護老人ホーム作楽寮	介護予防短期入所生活介護	加算1	0				特定1	0							
23	3	3	7	3	7	0	0	8	7	5	岡山県	岡山県	英作市	作楽寮養護老人ホーム	特定施設入居者生活介護	加算1	5,578,760				特定1	1,224,580							
24	3	3	7	3	7	0	0	8	7	5	岡山県	岡山県	英作市	作楽寮養護老人ホーム	介護予防特定施設入居者生活介護	加算1	406,060				特定1	89,240							
25	3	3	7	0	3	0	2	4	3	6	岡山県	岡山県	津山市	養護老人ホーム塩手荘	特定施設入居者生活介護	加算1	6,209,620				特定1	1,363,250							
26	3	3	7	0	3	0	2	4	3	6	岡山県	岡山県	津山市	養護老人ホーム塩手荘	介護予防特定施設入居者生活介護	加算1	190,980				特定1	41,840							

1行目の色のついたセル(T18~V18)に、本実績報告書で一括して届け出る事業所全体の総額及び総数を記入すること

※事務負担軽減のため、複数の事業所について一括して届出を行う場合について、令和4年度実績報告書(令和5年6月頃提出)から、賃金総額や賃金改善額等に関する事業所ごとの内訳の記載を不要とし、法人単位で一括して記載するものとする。

1行目の色のついたセル(Y18~AG18)に、本実績報告書で一括して届け出る事業所全体の総額及び総数を記入すること

※事務負担軽減のため、複数の事業所について一括して届出を行う場合について、令和4年度実績報告書(令和5年6月頃提出)から、賃金総額や賃金改善額等に関する事業所ごとの内訳の記載を不要とし、法人単位で一括して記載するものとする。

1行目の色のついたセル(AI18~AL18)に、本実績報告書で一括して届け出る事業所全体の総額及び総数を記入すること

※事務負担軽減のため、複数の事業所について一括して届出を行う場合について、令和4年度実績報告書(令和5年6月頃提出)から、賃金総額や賃金改善額等に関する事業所ごとの内訳の記載を不要とし、法人単位で一括して記載するものとする。



別紙様式3-3 介護職員等ベースアップ等支援実績報告書(施設・事業所別個表)

法人名 **社会福祉法人 幸輝会**

- 【記入上の注意】
- ・本表に記載する事業所は、計画書の別紙様式2-4に記載した事業所と一致しなければならない。
  - ・事業所の数が多く、1枚に記載しきれない場合は、適宜、行を追加すること。
  - ・(p)には、ベースアップ等加算の賃金改善実施期間(令和4年度においては、原則として令和4年10月分から令和5年3月分まで)における賃金の総額を記載すること。(q)(r)についても同様。
  - ・(n-1)には、「賃金改善実施期間にベースアップ等加算のみにより賃金改善を行った介護職員の賃金の総額」と、「前年度(賃金改善実施期間に相当する期間)の介護職員の賃金の総額」(計画書【基準額3】参照)とを比較し、その差額を記入すること。  
((o-1)のその他の職員についても同様。)
  - ・(n-2)及び(o-2)には、別紙様式2-1の2(5)ハに記載した具体的な賃金改善の取組に基づく、ベースアップ等(基本給又は毎月決まって支払われる手当の引上げ)による賃金改善の見込額を記載すること。

	[円]
ベースアップ等加算の賃金改善実施期間における賃金の総額(別紙様式3-1②(3)に転記)	494,345,713
ベースアップ等加算の賃金改善実施期間における処遇改善加算の総額(別紙様式3-1②(5)に転記)	46,158,756
ベースアップ等加算の賃金改善実施期間における特定加算の総額(別紙様式3-1②(7)に転記)	13,741,436
ベースアップ等加算の総額(別紙様式3-1①に転記)	8,674,757

介護保険事業所番号	指定権者	事業所の所在地		事業所名	サービス名	ベースアップ等加算の賃金改善実施期間における賃金の総額(介護職員とその他の職員の合計額)[円] (p)	処遇改善加算	特定加算	ベースアップ等加算											
		都道府県	市区町村				ベースアップ等加算の賃金改善実施期間における加算の総額 [円] (q)	ベースアップ等加算の賃金改善実施期間における加算の総額 [円] (r)	加算の総額[円]	(n-1) ⑤ i) 介護職員の賃金改善額 [円]	(n-2) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善額 [円]	(o-1) ⑤ ii) その他の職員の賃金改善額 [円]	(o-2) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善額 [円]							
本実績報告書で一括して届け出る事業所全体の合計						494,345,713	46,158,756	13,741,436	8,674,757	6,012,683	5,466,076	2,988,077	2,716,435							
1	3	3	7	0	1	0	2	1	4	1	岡山市	岡山県	岡山市	特別養護老人ホーム 幸輝園	介護老人福祉施設	2,210,734				
2	3	3	7	0	1	0	2	1	4	1	岡山市	岡山県	岡山市	特別養護老人ホーム 幸輝園	短期入所生活介護	287,540				
3	3	3	7	0	1	0	2	1	4	1	岡山市	岡山県	岡山市	特別養護老人ホーム 幸輝園	介護予防短期入所生活介護	0				
4	3	3	7	0	1	0	3	3	1	3	岡山市	岡山県	岡山市	幸輝園ヘルパーステーション	訪問介護	93,827				
5	3	3	7	0	1	0	3	3	1	3	岡山市	岡山県	岡山市	幸輝園ヘルパーステーション	訪問型サービス(総合事業)	10,112				
6	3	3	7	0	1	0	3	3	2	1	岡山市	岡山県	岡山市	高島デイサービスセンター	通所介護	167,902				
7	3	3	7	0	1	0	3	3	2	1	岡山市	岡山県	岡山市	高島デイサービスセンター	通所型サービス(総合事業)	1,599				
8	3	3	9	0	1	0	0	7	8	6	岡山市	岡山県	岡山市	さつき園	地域密着型介護老人福祉施設	843,272				
9	3	3	7	0	1	1	0	1	5	1	岡山市	岡山県	岡山市	さつき園	短期入所生活介護	174,066				
10	3	3	7	0	1	1	0	1	5	1	岡山市	岡山県	岡山市	さつき園	介護予防短期入所生活介護	0				
11	3	3	9	0	1	0	0	7	9	4	岡山市	岡山県	岡山市	かたらい	小規模多機能型居宅介護	416,848				
12	3	3	9	0	1	0	0	7	9	4	岡山市	岡山県	岡山市	かたらい	介護予防小規模多機能型居宅介護	12,842				
13	3	3	7	0	1	0	2	6	4	6	岡山市	岡山県	岡山市	幸輝園デイサービスセンター	通所介護	160,433				
14	3	3	7	0	1	0	2	6	4	6	岡山市	岡山県	岡山市	幸輝園デイサービスセンター	通所型サービス(総合事業)	1,012				
15	3	3	7	3	7	0	0	3	8	8	岡山県	岡山県	美作市	みまさか園	介護老人福祉施設	1,228,630				
16	3	3	7	3	7	0	0	3	8	8	岡山県	岡山県	美作市	みまさか園	短期入所生活介護	375,980				
17	3	3	7	3	7	0	0	3	8	8	岡山県	岡山県	美作市	みまさか園	介護予防短期入所生活介護	11,750				
18	3	3	7	3	7	0	0	3	5	4	岡山県	岡山県	美作市	ゆうゆうの里デイサービスセンター	通所介護	330,840				
19	3	3	7	3	7	0	0	3	4	7	岡山県	岡山県	美作市	ゆうゆうの里ヘルパーセンター	訪問介護	227,070				

**1行目の色のついたセル(R16~T16)に、本実績報告書で一括して届け出る事業所全体の総額及び総数を記入すること**

※事務負担軽減のため、複数の事業所について一括して届出を行う場合について、令和4年度実績報告書(令和5年6月頃提出)から、賃金総額や賃金改善額等に関する事業所ごとの内訳の記載を不要とし、法人単位で一括して記載するものとする。

**1行目の色のついたセル(V16~Y16)に、本実績報告書で一括して届け出る事業所全体の総額及び総数を記入すること**

※事務負担軽減のため、複数の事業所について一括して届出を行う場合について、令和4年度実績報告書(令和5年6月頃提出)から、賃金総額や賃金改善額等に関する事業所ごとの内訳の記載を不要とし、法人単位で一括して記載するものとする。



別紙様式3-3 介護職員等ベースアップ等支援実績報告書(施設・事業所別個表)

法人名 **社会福祉法人 幸輝会**

【記入上の注意】

- ・本表に記載する事業所は、計画書の別紙様式2-4に記載した事業所と一致しなければならない。
- ・事業所の数が多く、1枚に記載しきれない場合は、適宜、行を追加すること。
- ・(p)には、ベースアップ等加算の賃金改善実施期間(令和4年度においては、原則として令和4年10月分から令和5年3月分まで)における賃金の総額を記載すること。(q)(r)についても同様。
- ・(n-1)には、「賃金改善実施期間にベースアップ等加算のみにより賃金改善を行った介護職員の賃金の総額」と、「前年度(賃金改善実施期間に相当する期間)の介護職員の賃金の総額」(計画書【基準額3】参照)とを比較し、その差額を記入すること。  
((o-1)のその他の職員についても同様。)
- ・(n-2)及び(o-2)には、別紙様式2-1の2(5)ハに記載した具体的な賃金改善の取組に基づく、ベースアップ等(基本給又は毎月決まって支払われる手当の引上げ)による賃金改善の見込額を記載すること。

	[円]
ベースアップ等加算の賃金改善実施期間における賃金の総額(別紙様式3-1②(3)に転記)	494,345,713
ベースアップ等加算の賃金改善実施期間における処遇改善加算の総額(別紙様式3-1②(5)に転記)	46,158,756
ベースアップ等加算の賃金改善実施期間における特定加算の総額(別紙様式3-1②(7)に転記)	13,741,436
ベースアップ等加算の総額(別紙様式3-1①に転記)	8,674,757

介護保険事業所番号	指定権者	事業所の所在地		事業所名	サービス名	ベースアップ等加算の賃金改善実施期間における賃金の総額(介護職員とその他の職員の合計額)[円] (p)	処遇改善加算	特定加算	ベースアップ等加算												
		都道府県	市区町村				ベースアップ等加算の賃金改善実施期間における加算の総額 [円] (q)	ベースアップ等加算の賃金改善実施期間における加算の総額 [円] (r)	加算の総額[円]	(n-1) ⑤ i) 介護職員の賃金改善額 [円]	(n-2) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善額 [円]	(o-1) ⑤ ii) その他の職員の賃金改善額 [円]	(o-2) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善額 [円]								
本実績報告書で一括して届け出る事業所全体の合計						494,345,713	46,158,756	13,741,436	8,674,757	6,012,683	5,466,076	2,988,077	2,716,435								
20	3	3	7	3	7	0	0	1	6	4	岡山県	岡山県	美作市	特別養護老人ホーム作東寮	介護老人福祉施設		870,290				
21	3	3	7	3	7	0	0	8	8	3	岡山県	岡山県	美作市	特別養護老人ホーム作東寮	短期入所生活介護		36,650				
22	3	3	7	3	7	0	0	8	8	3	岡山県	岡山県	美作市	特別養護老人ホーム作東寮	介護予防短期入所生活介護		0				
23	3	3	7	3	7	0	0	8	7	5	岡山県	岡山県	美作市	作東寮養護老人ホーム	特定施設入居者生活介護		523,230				
24	3	3	7	3	7	0	0	8	7	5	岡山県	岡山県	美作市	作東寮養護老人ホーム	介護予防特定施設入居者生活介護		26,480				
25	3	3	7	0	3	0	2	4	3	6	岡山県	岡山県	津山市	養護老人ホーム塩手荘	特定施設入居者生活介護		547,140				
26	3	3	7	0	3	0	2	4	3	6	岡山県	岡山県	津山市	養護老人ホーム塩手荘	介護予防特定施設入居者生活介護		17,350				
27	3	3	7	3	7	0	0	3	5	4	美作市	美作市	美作市	ゆうゆうの里デイサービスセンター	通所型サービス(総合事業)		35,240				
28	3	3	7	3	7	0	0	3	4	7	美作市	美作市	美作市	ゆうゆうの里ヘルパーセンター	訪問型サービス(総合事業)		63,920				